

「研究データ利活用協議会」令和8年度の活動方針

令和8年4月1日
研究データ利活用協議会

1. 令和8年度の活動方針

令和8年度も令和7年度に掲げた以下の方針を踏襲し活動する。

【「研究データ利活用協議会」令和8年度の活動方針】

1. 様々な知見やユースケースを共有し、関係者間のネットワークを構築・強化するための場をつくる。
2. 参加機関の現場の抱える関心事などについて検討し、その結果を「研究データ利活用協議会」の成果物（ガイドライン、ノウハウ集、事例集など）としてまとめることを目指す。
3. 普及・広報活動を強化し、「研究データ利活用協議会」のプレゼンス向上を図る。

2. 令和8年度の活動計画

2.1 公開イベントの開催

活動方針「1.」を受けて、各小委員会や機関会員の自発的な取り組みにより公開イベントを開催する。

(取り組み例)

- ・ RDUF 公開シンポジウム（小委員会・部会の成果報告等）
- ・ Japan Open Science Summit 2026（JOSS2026）への参加、協力
- ・ その他 機関会員におけるイベントの共催（講演会、研究会等）

上記のイベントに加え、関連団体とのイベント共催や、RDUF 設立 10 周年を記念したイベントの開催についても引き続き検討する。これらにより、RDUF のプレゼンス向上や、コミュニティの拡張が期待される。

2.2.1 小委員会における検討

活動方針「2.」を受けて、令和7年度に設置した小委員会における活動を推進する。また、企画委員会は新規の小委員会設置申請があった場合、これについて審査を行う。

- 政府メタデータ共通項目小委員会
- PID ユースケース検討小委員会

2.2.2 部会における検討

活動方針「2.」および活動計画「2.2.1」を受けて、小委員会活動等によって得られた知見の継承と展開を長期的、継続的に行うため、令和2年度に設置した部会における活動を継続する。また、部会の新規設置提案を受けた場合は、企画委員会が承認を検討する。

- ▶ データ共有・公開制度検討部会
- ▶ ジャパンデータリポジトリネットワーク推進部会(JDARN)

2.3 普及・広報の強化

活動方針「3.」を受けて、普及・広報の強化を図る。具体的には会員数の増加、会員の多様化、RDUFのプレゼンス向上を図る。そのため、次の方策を講じる。

- ・ 前述の「2.1 公開イベントの開催」
- ・ RDUF web サイトおよび各種 SNS を用いた情報発信
- ・ RDUF 小委員会における成果物および RDUF 関係資料の web サイト上での公表
- ・ 外部イベントでの RDUF 紹介
- ・ 成果物の積極的な利活用
- ・ Web サイトの改善
- ・ 各種会議での発表
- ・ 多方面の分野への RDUF の活動・イベント紹介などの広報の強化

3. 令和8年度の年間スケジュール

令和8度のスケジュール案を表に示す。

表. 年間スケジュール概要

	1Q (4-6月)	2Q (7-9月)	3Q (10-12月)	4Q (1-3月)
企画委員会	☆ (5月)	☆ (9月)		☆ (2月)
公開シンポジウム			☆	
総会				☆
JOSS2026	☆			
小委員会・部会				→
普及・広報活動				→

－ 以 上 －